第七号の11様式記載要領3㈠ロ中「、第７号の２様式別表１の「国税の控除限度額①」の欄に外書きの金額がある場合においては」を削り、同様式記載要領3㈠ヘ中「当期の控除対象外国税額⑤」を「当期の控除対象外国税額⑥」に、「国税の控除限度額①」を「法人税の控除限度額①」に改め、同様式記載要領3㈠ヨ中「当期の控除対象外国税額⑤」を「当期の控除対象外国税額⑥」に、「国税の控除限度額①」を「法人税の控除限度額①」に、「金額と同欄の外書きの金額」を「金額、同欄の外書の金額（ない場合は零とする。）と同表の「地方法人税の控除限度額②」の欄の金額」に改め、同様式記載要領3㈠ハ中「当期の控除対象外国税額⑤」を「当期の控除対象外国税額⑥」に、「国税の控除限度額①」を「法人税の控除限度額①」に、「金額と同欄の外書きの金額」を「金額、同欄の外書の金額（ない場合は零とする。）と同表の「地方法人税の控除限度額②」の欄の金額」に改め、同様式記載要領3㈡中「第９条の７第４項本文」を「第９条の７第６項本文」に、「国税の控除限度額」を「法人税の控除限度額」に、「100分の５」を「法第51条第１項に規定する標準税率」に、「第９条の７第４項ただし書」を「第９条の７第６項ただし書」に改め、同様式記載要領3㈢ハ中「第９条の７第18項」を「第９条の７第20項」に改め、同様式記載要領3㈢ヨ中「第９条の７第25項」を「第９条の７第27項」に改め、同様式記載要領4㈠中「、第７号の２様式別表１の「国税の控除限度額①」の欄に外書きの金額がある場合においては」を削り、同様式記載要領4㈠ハ中「当期の控除対象外国税額⑤」を「当期の控除対象外国税額⑥」に、「国税の控除限度額①」を「法人税の控除限度額①」に改め、同様式記載要領4㈠ヨ中「当期の控除対象外国税額⑤」を「当期の控除対象外国税額⑥」に、「国税の控除限度額①」を「法人税の控除限度額①」に、「金額と同欄の外書きの金額」を「金額、同欄の外書の金額（ない場合は零とする。）と同表の「地方法人税の控除限度額②」の欄の金額」に改め、同様式記載要領4㈠ハ中「当期の控除対象外国税額⑤」を「当期の控除対象外国税額⑥」に、「国税の控除限度額①」を「法人税の控除限度額①」に、「金額と同欄の外書きの金額」を「金額、同欄の外書の金額（ない場合は零とする。）と同表の「地方法人税の控除限度額②」の欄の金額」に改め、同様式記載要領4㈡中「第９条の７第４項本文」を「第９条の７第６項本文」に、「国税の控除限度額」を「法人税の控除限度額」に、「100分の５」を「法第51条第１項に規定する標準税率」に、「第９条の７第４項ただし書」を「第９条の７第６項ただし書」に、「第６号様式別表４の２」を「第７号の２様式別表２」に改め、同様式記載要領4㈢中「第48条の13第５項本文」を「第48条の13第７項本文」に、「国税の控除限度額」を「法人税の控除限度額」に、「100分の12.3」を「法第314条の４第１項に規定する標準税率」に、「第48条の13第５項ただし書」を「第48条の13第７項ただし書」に改め、同様式記載要領4㈣ハ中「第９条の７第18項」を「第９条の７第20項」に、「第48条の13第19項」を「第48条の13第21項」に改め、同様式記載要領4㈣ヨ中「第９条の７第25項」を「第９条の７第27項」に、「第48条の13第26項」を「第48条の13第28項」に改める。